

津別町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和2年 1月28日(火) 午後4時00分から

2. 開催場所 議会議事堂 委員会室

3. 出席委員(8人)

会長	11番	田原賢二
委員	2番	近藤雅浩
	3番	嶋田治仁
	4番	佐野多希子
	5番	迫田和男
	6番	上野安男
	9番	西原芳明
	10番	巴敏博

4. 欠席委員(3名)

	1番	細川幹生
	7番	山田伸二
	8番	石橋利明

5. 議事日程

第1	会議録署名委員の指名	
第2	会期の決定	
第3	諸般の報告	
第4	報告第1号	農地移動適正化あっせんの結果について
第5	議案第1号	使用貸借の合意による解約について
第6	議案第2号	賃貸借の合意による解約について
第7	議案第3号	農用地利用集積計画の承認について

6. 農業委員会事務局職員

局長	小野敏明
次長	迫田久
係長	篠原裕佳
主事	上原悟

7. 会議の概要

事務局長： 定刻になりましたので、ただ今から令和2年第1回津別町農業委員会総会を開催いたします。本日の議事日程につきましては先に配布のとおりでありますのでご了承願います。

会長よりご挨拶をお願いいたします。

議長： 皆さんこんにちは。令和2年度の第1回農業委員会総会におきまして、お忙しいなか、出席下さいましてありがとうございます。記録的な雪不足ということで、今年の前明け雪の無い正月を迎えた訳ですけれども、それに伴い、津別町のスケートリンク又はスキー場がオープン出来ない状況が続いていますし、各地区の冬のイベントも中止になっていると言うことをございます。また、農業におきましても、雪不足による土壌凍結で、麦の生育等も心配されている訳ですが、20日に15cm位の雪が降って、やっと冬景色に戻って一安心されたのではないかと思います。頼みの農産物すべて豊作ということで、今年においても良い出来秋になる様願いたいと思います。それでは今日の議案、慎重審議の上取り進めたいと思います。よろしくお願います。

議長： ただいまの出席委員は、8名です。

津別町農業委員会会議規則第7条の規定により、過半数に達していますので、会議は成立いたしました。これより本日の会議を開きます。

議長： 日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。

津別町農業委員会会議規則第12条の規定により、議事録署名委員に 2番 近藤委員、3番 嶋田委員を指名いたします。

議長： 日程第2「会期の決定」をお諮りいたします。

会期は本日1日とすることに、ご異議ございませんか。

【異議なしの声あり】

議長： 異議ないものと認め、会期は本日1日といたします。

議長： 日程第3「諸般の報告」を行います。事務局長に報告させます。

事務局長： 諸般の報告を行います。前総会以降の主な行事及び会議に関する事項並びに主な事務処置に関する事項につきましては、お手元に配布のとおりでありますのでご了承願います。

議長： 日程第4 報告第1号「農地移動適正化あっせんの結果について」を議題といたします。事務局、説明をお願いします。

事務局：事務局係長

議長：事務局係長

事務局： それでは、報告第1-1号「農地移動適正化あっせんの結果について」を報告させていただきます。農地移動適正化あっせん基準に基づいて下記農地については成立となりましたので報告いたします。

あっせん委員 田原会長・山田委員・近藤委員

あっせん日 令和2年1月20日 内容は賃貸借であります。

農地の内訳については、

賃貸人 岩富●●番地 ●●

賃借人 岩富●●番地 ●●

農地の所在 岩富●●番 外合計3筆 地目 畑 であります。

合計面積 46,687㎡うち44,654㎡

借賃 ●●円 10a当り ●●円 であります。

農地のあっせん申出位置図については次のページに添付をしています。以上で説明とさせていただきます。

次のページ

報告第1-2号ですけれども、農地移動適正化あっせんの結果成立であります。1-1号と同じくあっせん委員は田原委員以下記載の通りでございます。

あっせん日についても、同じでございます。

農地の内訳についても、賃貸人は同じ

賃借人 岩富●●番地 ●●

農地の所在 岩富●●番 外合計2筆 地目 畑 面積 57,280㎡

借賃 ●●円 10a当り ●●円 であります。

次のページに農地あっせん申出位置図を添付してありますので、ご覧頂けたらと思います。

続いて次のページ

報告第1-3号でありますけれども農地移動適正化あっせん結果であります。

これについても成立でありまして、あっせん委員は先ほどと同じく田原委員以下3名であります。

あっせん日についても 令和2年1月20日 であります。

農地の内訳については、賃貸人は同じく ●●

賃借人 岩富●●番地 ●●

農地の所在 岩富●●番 地目 畑 面積 22,449㎡

借賃 ●●円 10a 当り ●●円 であります。

次のページに農地あっせん位置図を添付しておりますので、ご覧いただければと思います。以上で報告第1号の説明とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

議 長： 報告が終わりました。

報告第1号の1, 2, 3についてご意見・ご質問がありましたらお願いします。

迫田委員： 3つの図面を見ましたが、小さく囲われているところは宅地でしょうか。住んでいる方の出入り出来る了承はできているのか。

事務局： この宅地については道路が入っていますので、通行については問題ありませんがD型ハウスが建っていますが、除外して今回は賃貸借をし、双方合意に達していますのでこの様な形で対応していく。

議 長： 迫田委員よろしいですか。

議 長： 他にご意見・ご質問はございませんか。

【ありませんの声】

議 長： 質問等が無いようですので、報告第1号については、報告とおりが了承願います。

議 長： 日程第5 議案第1号「使用貸借の合意による解約について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局： 事務局係長

議 長： 係長

事務局： それでは、議案第1号「使用貸借の合意による解約について」を説明させていただきます。次のページの一覧表を基に説明させていただきます。

貸主 双葉●● ●●

借主 双葉●● ●●

土地の所在 恩根●●番 外合計20筆 地目 畑

面積 187, 111㎡ 種類 使用貸借権 内容 普通畑

始期 平成22年12月1日 終期 令和2年11月30日

合理解約が成立した日 令和2年1月14日

位置図については次のページに記載をしております。1枚目が双葉地区裏のページが恩根地区での図面になっております。以上で説明とさせていただきます。よろしくお願ひします。

議 長： 説明が終わりました。
議案第1号について質疑を求めます。

【ありませんの声】

議 長： 質疑終結します。
これより議案第1号について採決します。
本件は原案のとおり決する事に、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

議 長： 異議ないものと認め、議案第1号は原案のとおり可決することに決定いたします。

議 長： 続きまして日程第6 議案第2号「賃貸借の合意による解約について」を議題といたします。事務局から説明お願ひします。

事務局：事務局係長

議 長：係長

事務局： 議案第2号「賃貸借の合意による解約について」を説明させていただきます農地法第18条第6項の規定に基づく合意解約であります。次のページに一覧を添付しておりますのでご覧頂きたいと思ひます。

番号1

賃貸人 達美●●番地 ●● 賃借人 最上●●番地 ●●

所在 最上●●番 外合計4筆 地目 畑 面積34,921㎡

移転の内容 種類 賃借権 普通畑

始期 平成28年12月1日 終期 令和8年11月30日

合意が成立した日は、令和2年1月15日 であります。

次のページに同意解約の位置図を添付しておりますので、ご覧いただければと思ひます。以上で説明とさせていただきます。

議長：説明が終わりました、議案第2号について質疑を行います。

【ありませんの声】

議長：質疑終了します。

これより議案第2号について採決します。

本件は原案のとおり決する事に、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

議長：異議ないものと認め、議案第2号は原案のとおり可決することに決定いたします。

議長：日程第7 議案第3号「農用地利用集積計画の承認について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局：事務局係長

議長：係長

事務局：議案第3号「農用地利用集積計画の承認について」農業経営基盤強化促進第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画提出するものであります。説明させていただきます。次のページの一覧を基づいて説明させていただきます。

賃貸借

利用権の設定をする者 岩富●●番地 ●●

利用権の設定を受ける者 岩富●●番地 ●●

利用権を設定する土地 岩富11番1 外合計3筆

合計面積 46,687㎡のうち44,664㎡ 賃借権 普通畑

始期 令和2年1月29日 終期 令和4年11月30日

借賃 ●●円 賃貸借であります。10a当り ●●円

続いて

番号2

利用権の設定をする者 ●●

利用権の設定を受ける者 岩富●●番地 ●●

利用権を設定する土地 岩富●●番 外合計2筆 地目畑畑

合計面積 57,280㎡ 賃借権 普通畑

始期 令和2年1月29日 終期 令和4年11月30日
借賃 ●●円 10a当り ●●円 です。

続いて

番号3

利用権の設定をする者 ●●

利用権の設定を受ける者 岩富●●番地 ●●

利用権を設定する土地 岩富●●番 1筆

面積 22,449㎡ 賃借権

始期 令和2年1月29日 終期 令和4年11月30日

借賃 ●●円 10a当り ●●円 であります。

続いて

番号4

利用権の設定をする者 双葉●●番地 ●●

利用権の設定を受ける者 双葉●●番地 ●●

利用権を設定する土地 双葉●●番 外合計11筆

合計面積 72,610㎡ 賃借権 普通畑

始期 令和2年1月29日 終期 令和6年11月30日

借賃 ●●円 10a当り ●●円 であります。

次のページ

所有権移転

番号5

利用権の移転をする者 ●●

利用権の移転を受ける者 活汲●● ●●

利用権を移転する土地 活汲●●番 外合計3筆 地目 畑

面積 93,997㎡ 移転の内容 種類 所有権 です。

所有権移転時期 令和2年 3月15日

対価 ●●円 売買 10a当り ●●円 であります。

以上、利用権の設定についての説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

議長： 説明が終わりました。

議案第3号について質疑を求めます。

【ありませんの声】

議長： 質疑を終結します。

これより議案第3号について採決します。

本件は原案のとおり決する事に、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

議 長： 異議ないと認め、議案第3号は原案のとおり可決することに決定いたします。

(終了 16時 25分)

以上総会の顛末を記録し、議事録の内容に相違ないことを証するためにここに署名する。

令和元年 月 日

議 長

令和元年 月 日

署名委員

令和元年 月 日

署名委員